

第3回 郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時 令和元年 12 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

場 所 郡上市役所 4 階 大会議室

出席者 和佐田裕昭委員、奥村文乃委員、石山加代子委員、美谷添晃委員、古橋容子委員
山下優子委員、池場利廣委員、日置次郎委員、尾藤望委員

職務による出席 日置市長公室長、河合企画課長、高田課長補佐、松井主事

会議内容

1. 開会（河合課長）

2. あいさつ

山下会長：お忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。忌憚ない意見とスムーズな進行にご協力をお願いします。

市長公室長：お忙しい中お集まりいただき御礼申し上げます。12 月 15 日には第 10 回ともいきフェアを開催し、郡上市男女共同参画サポーターにご協力いただいた。今後も地道に執り行っていく。本日は前回の審議会の振り返りとプランのご協議をいただく。よろしくお願いします。

3. 委嘱書交付

市長公室長より古橋容子委員へ委嘱書を交付

4. 議事

（1）第 2 回審議会の振り返り

高田課長補佐：『第 2 回男女共同参画審議会の振り返り』『プランの目標指標及び目標数値』説明

委員意見無し

（2）第 3 次郡上市男女共同参画プランについて

高田課長補佐：『第 3 次郡上市男女共同参画プラン（案）』説明

<基本目標Ⅰ - （1）>

委 員：アンケートの中で、学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の割合が平成 2

6年に比べて増加しているのは、高齢者の意見が多いことが影響しているのではないかという考察があった。生涯学習の中で、高齢者が男女共同参画について学べる場を提供できたらいいのではないか。

委員：施策の「男女平等の意識を促す学習の推進」については、内容が命の尊重に関することであり、誰もが受け入れやすい考え方である。そこから一歩進んだ先の性別意識というところで、男女の不合理的な差別に対して意識を向ける学習といった内容も検討してはどうか。また、学校現場の負担が懸念されるため、今あるカリキュラムに沿って人権や男女の教育ができれば良い。

施策の「男女教育の視点に立った生涯学習の推進」については、働いている人には馴染みが無く関わりづらい内容のように感じる。ワークライフバランスや、働く上での補助金についての講座などがあっても良い。生涯学習の対象者を明確にすることを検討してはどうか。

委員：『郡上市命のカリキュラム改訂版』とは、学校の先生用のものか。対象年齢はあるか。

事務局：小学校1年生から中学校3年生までの授業の指導内容をまとめたもので、道徳や学級活動、理科、社会、保健体育、国語等の中で人権や命、男女等のことを取り扱った教材を用いて授業を進めていくためのもの。年間スケジュールも組まれており、年間を通して命の大切さについて学ぶ。

委員：ジェンダーギャップ指数とは何か。日本の順位が低い要因は何か。

事務局：経済、教育、健康、政治の4つの分野で男女の格差を分析したもの。日本のスコアが低い要因は経済と政治であり、教育と健康に関してはほぼ満点の数値を出している。しかし、他の国もこの2つの分野に関しては満点に近い数値を出しているため、経済と政治のスコアが影響して日本の順位は低くなっている。

委員：ジェンダーギャップの内訳で見ると、課題があるのは職場での男女共同参画の部分であり、他に関してはできていることをさらに推し進めるということになる。できている部分についても記載した方が良い。

事務局：日本という大きな括りで見ると教育と健康に関しては満点だが、郡上市のアンケートの数値を見るとまだまだという部分がある。郡上市として何が課題かを考え、表現に関しても誤解が無いように検討していく。

<基本目標Ⅰ - (2) >

委員：役割分担意識として「仕事は男に任せ、女は炊事や子育てをしなければならない」という考え方があるといった書き方は、仕事をすることは社会に参画しているが家庭にいることは社会に参画していないと捉えてしまう。

事務局：強調したいのは「しなければならない」の部分であり、古くからの役割分担を押し付けてしまうという現状があるということを伝えたい。決して専業主婦は活躍して

いないといった意味ではないが、誤解を招く可能性があれば修正する必要がある。

委員：古くからの考えが「男は仕事、女は家庭」であるから、家庭にいるのは社会に参画していないことになり、家のことは社会とは関係ないという意識をつけてしまう。家の中の役割が社会の基礎になっているという意識付けを広めた方が良い。

委員：「～しなければならない」という考え方は高齢者の考え方のように思う。この時代にあってこの表現にする必要はない。他の表現を検討していただきたい。

委員：今までの役割分担が全て悪かったというわけではない。この表現だと、全てを否定しているように感じる。

委員：家庭内での話し合いを推進するような内容に変更してはどうか。

委員：意識改革の3つの施策に関して、具体性に欠ける。講座を開いたり、広報誌に載せたり、チラシを配ったりしたところで本当に意識改革はできるのかと考えると難しい。まずは一点に集中して「ともいきフェア」を基盤に意識改革の戦略を作ってはどうか。

委員：「ともいきフェア」の参加者に男女共同参画意識をつけて職場や家庭で発信してもらえそうな取り組みにしていけると良い。

LGBT だけ目立っているように見える。具体的に施策として出す必要はあるか。

事務局：「ともいきフェア」は郡上市男女共同参画サポーターと一緒に取り組んでおり、思考を凝らして企画しているがテーマが広いため参加者が集まりにくい。講座と「ともいきフェア」の関係を考えていきたい。また、サポーターへの負担が大きくなりないように取り組んでいく必要がある。

事務局：LGBT に関して、大きな括りとしては人権に関わってくる。しかし、施策としては人権以外の部分でも関わっていかなければならないものであるため、具体的に施策として挙げていく可能性があることをご了承いただきたい。

<基本目標Ⅰ - (3) >

委員：「女性に対する暴力をなくす運動期間」というのは国や県から来ているものか。暴力を受けているのは女性だけではないのではないか。DVに限った運動か。

事務局：内閣府が行っているもので、パンフレットやポスター等が送られてくる。

委員：困ったときに助けを求める場所を検索すると出てくるのではなく、困ったときはここに行けばいいという意識が当たり前のように根付くような活動を検討していただきたい。

委員：基本方針の分け方に関することで、意識改革をするための手法が広報啓発活動の充実であったり、学習や教育の充実であったりということになる。意識改革と広報啓発活動の施策は被る部分がある。3本立てにする必要はあるのか。意識醸成として行いたいのは教育と広報になる。もっとわかりやすく整理して具体的にした方

が良い。

<基本目標Ⅱ - (1) >

委員：子育て世代包括支援センターの職員やセミナーのキャリアコンサルタントは人数を確保できているのか。

事務局：子育て世代包括支援センターについては、今後予算をつけて取り組んでいきたいと考えている。セミナーについては、RIBON という女性の団体の協力により運営を行っていく予定。

委員：認知症グループホーム等の介護施設整備とは、今ある施設を整備して受け入れ態勢を強化していくということか。

事務局：担当が高齢福祉課のため、こういったことを行うかを聞いて次回ご説明する。

委員：困ったことがあってもどこに相談したらいいかわからない人が多い。一つの窓口に行けばスムーズに次へ案内してもらえるような窓口システムを構築していただきたい。

委員：男性の育児休業に関して、育児休業を取得して家事や子育てを積極的に行う人もいれば、ただ休むだけで何もしない人もいる。ただ取得できるというだけの制度では意味が無いため、正しい理解の上で育児休業を取得してもらえるようにしていきたい。

<基本目標Ⅱ - (2) >

委員：「自営業等における男女共同参画の推進」のみに商工会という言葉が出てくるが、職場における男女共同参画の推進の施策には全て商工会も関わっている。自営業のみに商工会が関わっていると誤解を招くので、商工会という言葉は入れないでいただきたい。また、女性の起業するための相談支援に関して、商工会で起業の支援を行っているが女性に限ったことではない。言い回しを変えたり、他の施策に入れ込んだりするなどしてわかりやすくまとめていただきたい。

委員：施策の「ポジティブアクションの推進」の中の女性のリーダーシップ研修とセミナーはそれぞれ誰を対象としたものか。

事務局：リーダーシップ研修に関しては、職員を対象としており、セミナーに関しては、事業主を対象としている。

<基本目標Ⅱ - (3) >

委員：自治会活動への参加は男性より女性の方が多い印象があるが、なぜ自治会活動への女性の参画を取り上げているのか。

事務局：活動自体は女性の参加が多いかもしれないが、総会等の自治会の意思決定の場に女性が少ないことから、女性の参加を推進したいと考えている。

委員：自治会への参加は家庭の事情によるため、書き方や考え方を整理していただきたい。

委員：今の郡上市は、世帯から一人代表として自治会の会員になっているが、成人した人全員が会員という地域もある。若い人が何人も集まって活発に話し合い、地域を盛り上げていけるような体制にしていくのもいいのではないかな。

委員：男性が多い地域の中では女性は手を挙げにくい。女性が集まると意見は沢山出るが、自治会の話し合いの中で意見を出すのは難しい。女性の立場を自治会の役の中で確定してしまうという方法もある。

委員：「自治会活動への女性の参画」を別の言葉で表現できないか検討していただきたい。

委員：施策の「防災等における女性の参画促進」に関して、男女共同参画の視点からの防災対応とはどういう意味か。

事務局：東日本大震災の時に避難所の運営や避難行動の決定が主に男性だったため、女性の視点が反映されていなかった。防災計画に女性の視点を反映させたいと考えている。

委員：「男女共同参画の視点から」を別の言葉で表現できないか検討していただきたい。

委員：婦人会が自治会に対して意見を言えていたが、現在は女性が地域に分散してしまっている。女性が地域に参加できるシステムの構築が必要。また、防災に関しては女性消防団員がいるが、本部付けでどんな活動をしているかよくわからない。女性消防団員も地域に配置して地域との交流の場を増やした方が良いのではないかな。

委員：女性消防団員も講習を受けて活動しているが、伝わっていない部分もある。女性消防団員の活動内容を広めていく必要がある。また、婦人会について、八幡では女性の会が活動している。しかし、八幡以外の地域には無い。他の地域でも女性の会のような活動団体ができれば積極的に連携を取っていききたいと考えている。

委員：参画の推進という言葉はイメージしにくいいため、例えば自治会で女性意見の反映をしていくなど、意見の反映という部分を強調してはどうか。また、施策が全体的に女性に偏った言い方や考え方になっている。家庭に関しても女性のサポートに積極的という印象になっている。偏ったイメージにならないように平等に配慮した書き方をお願いしたい。

5. その他

松井主事：ともいきフェアの結果報告

6. 閉会（河合課長）

以上、15 時 30 分終了